



267号 令和4年9月20日発行

愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度／愛媛県

1 地域材利用木造住宅利子補給制度（令和4年度）

対象となる方	自らの居住を目的とする一戸建住宅を、県内で新築又は購入される方
対象となる住宅	地域材を住宅の主要部材に50%以上利用 住宅部分の床面積が75㎡以上 県内に事務所のある施工業者により建設 在来工法又は枠組壁工法により建設
対象となる融資	指定金融機関の融資（住宅金融支援機構の証券化支援事業融資も可）

2 「えひめ地域材の家」建設促進事業の概要（令和4年度）

対象となる方	自らの居住を目的とする一戸建住宅を、県内で新築又は購入される方
対象となる住宅	地域材を住宅の主要部材に30%以上利用 県内に事務所のある施工業者により建設 在来工法又は枠組壁工法により建設
対象となる融資	愛媛県と協定を結んでいる金融機関の融資（証券化支援事業融資も対象）

「1」「2」の問い合わせ先

愛媛県土木部 道路都市局 建築住宅課 宅地建物指導係 TEL：089-912-2758

3 えひめ材の家づくり促進支援事業「柱材プレゼント」の概要（令和4年度）

県産材を使用して木造住宅を新築される方に、147,000円を上限として、品質の確かな県産の柱材1棟分を無償提供します。

また、県産森林認証材を使用される方には、上限を179,000円に拡充し、県産森林認証材の柱材1棟分を無償提供します。

（問い合わせ先）

（1）愛媛県林材業振興会議「木と暮らしの相談窓口」 TEL：089-941-0165

（2）愛媛県農林水産部林業政策課木材流通戦略係 TEL：089-912-2589

※対象となる住宅、募集内容等の詳細は直接お問い合わせください。

第10回不動産流通実務検定“スコア”/不動産流通推進センター

国土交通省後援の不動産流通実務検定の受検申込みを受付中です。

申込期間 令和4年9月1日（木）～11月10日（木）

検定期間 令和4年11月17日（木）～11月24日（木）

受験形式 インターネット環境のあるパソコンなどを用いて、150分で100問（重説、契約、査定、賃貸、建築、税金、相続、その他の8項目から出題）をノンストップで解答

受検料 5,000円（税込）

※お申し込み、お問い合わせは（公財）不動産流通推進センターへ TEL：03-5843-2078
（11:00～15:00、土日祝・毎月第1/第3/第5金曜日除く）

令和4年10月7日（金）、協会事務局は休業となります。

行政書士の職域確保について／行政書士会

各士業、各団体とも共存共栄の立場を守りながら推進しておりますが、一部で行政書士の資格を持たず「関連業務と称して侵食されている」ことも窺われます。

つきましては、当会が進めている「職域の確保について」ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

弁護士の無料電話法律相談（毎週金曜日）／全宅連

【9・10月の実施日時のご案内】

開催日：令和4年9月30日、10月7日・14日・21日・28日

時間：13:30～16:30

※FAXにて事前予約が必要です。

※法律相談の概要やお申込み方法等の詳細につきましては全宅連HPをご覧ください。

全宅連不動産契約書・重説書式の内容に関する電話相談／全宅連

全宅連書式（不動産契約書・重要事項説明書）に関する電話無料相談を実施しております。

開催日時：毎週月・火・木・金曜日（祝日・年末年始・全宅連が定める日を除く）13:00～16:30

相談員の体調不良等やむを得ない事情により、急遽中止となる場合があります。

相談内容：不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容

※取引上のトラブル等については、お受けできません。

相談窓口：03-5821-8118

「こども110番の車」活動について

宅建協会では地域の安全に関する事業として「こども110番の車」活動を実施しています。

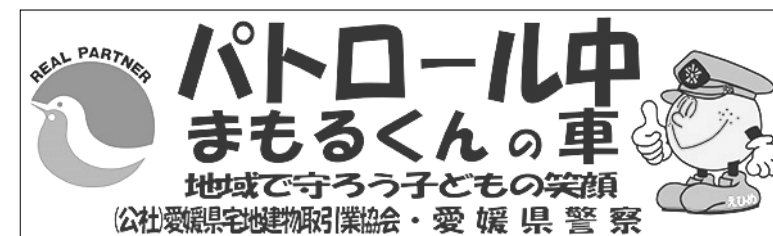
各事業所の社有車（原付バイク含む）にステッカーを貼付して、車両の走行時にアピールするというもの

で、街頭における犯罪や子どもが被害者となる凶悪事件等の発生を防止し、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現することを目的としています。

参加ご希望の方は、「商号・代表者名・車種・色・車両番号（例：愛媛〇〇あ0000）」（原付可）をご記入の上、当協会事務局宛FAX（089-943-2364）をお願いします。

愛媛県警察へ届け出る都合上、お申込みから若干のお時間を要します。

申請許可後、社有車貼付用ステッカーを送付いたします。



会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、会員の皆様方の安全のためにも会館への来訪はお控えいただき、書類は郵送での対応としていただきますようお願いいたします。

顧問税理士の無料電話不動産税務相談／全宅連

不動産に関する税金全般の相談に全宅連顧問税理士が対応いたします。

【実施日時のご案内】

令和4年9月26日(月)・10月17日(月) 13:30～15:00

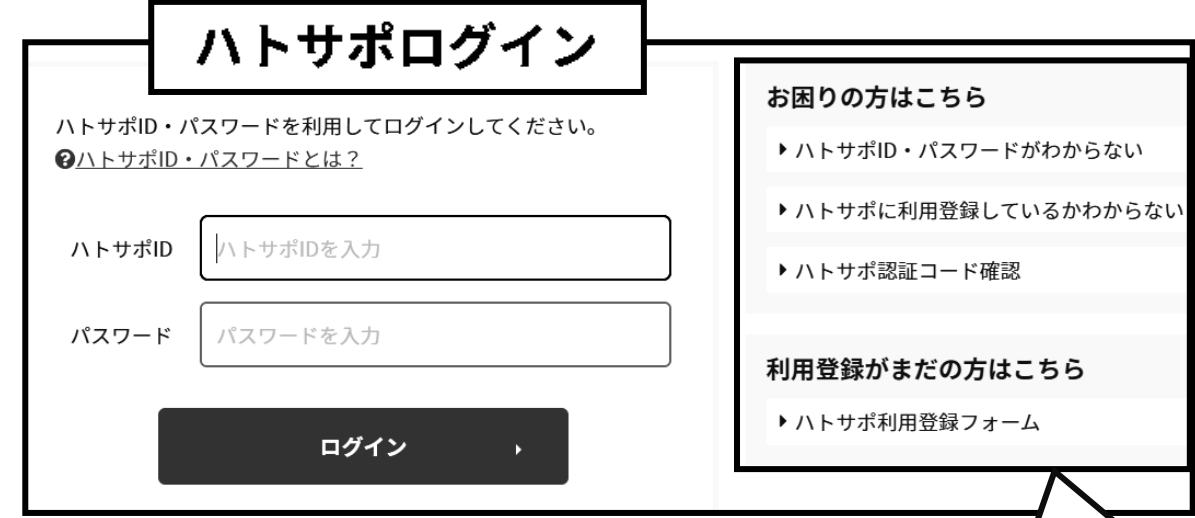
TEL: 03-5821-8181 ※ 予約不要です。

ハトサポBBの基本的な使い方について

1 全宅連HP (https://www.zentaku.or.jp/) より「ハトサポ会員専用ログインはこちら」をクリック



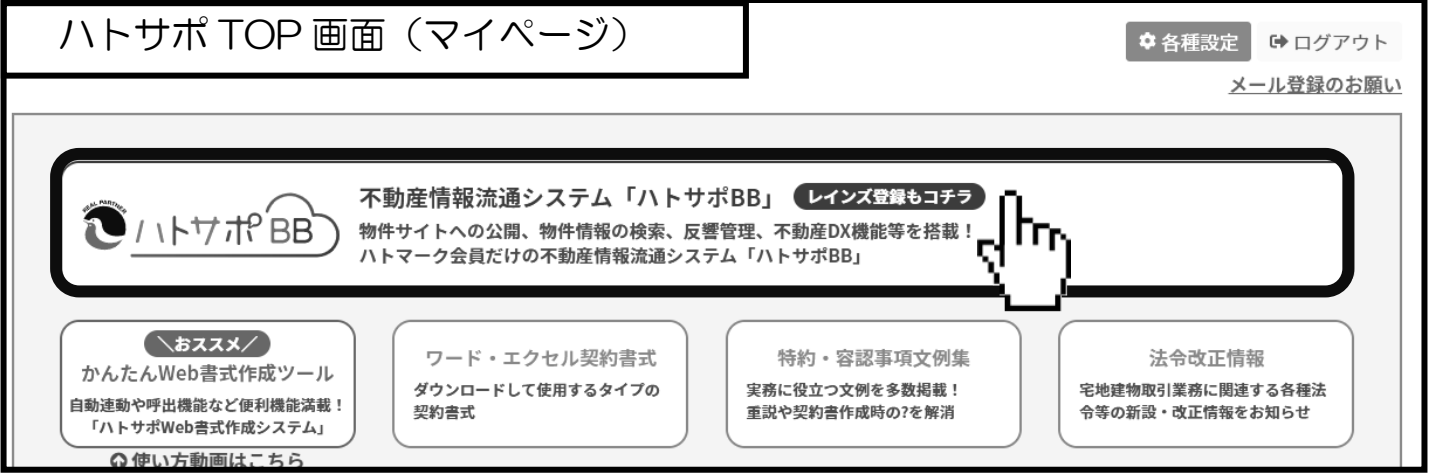
2 ハトサポログイン画面よりログイン



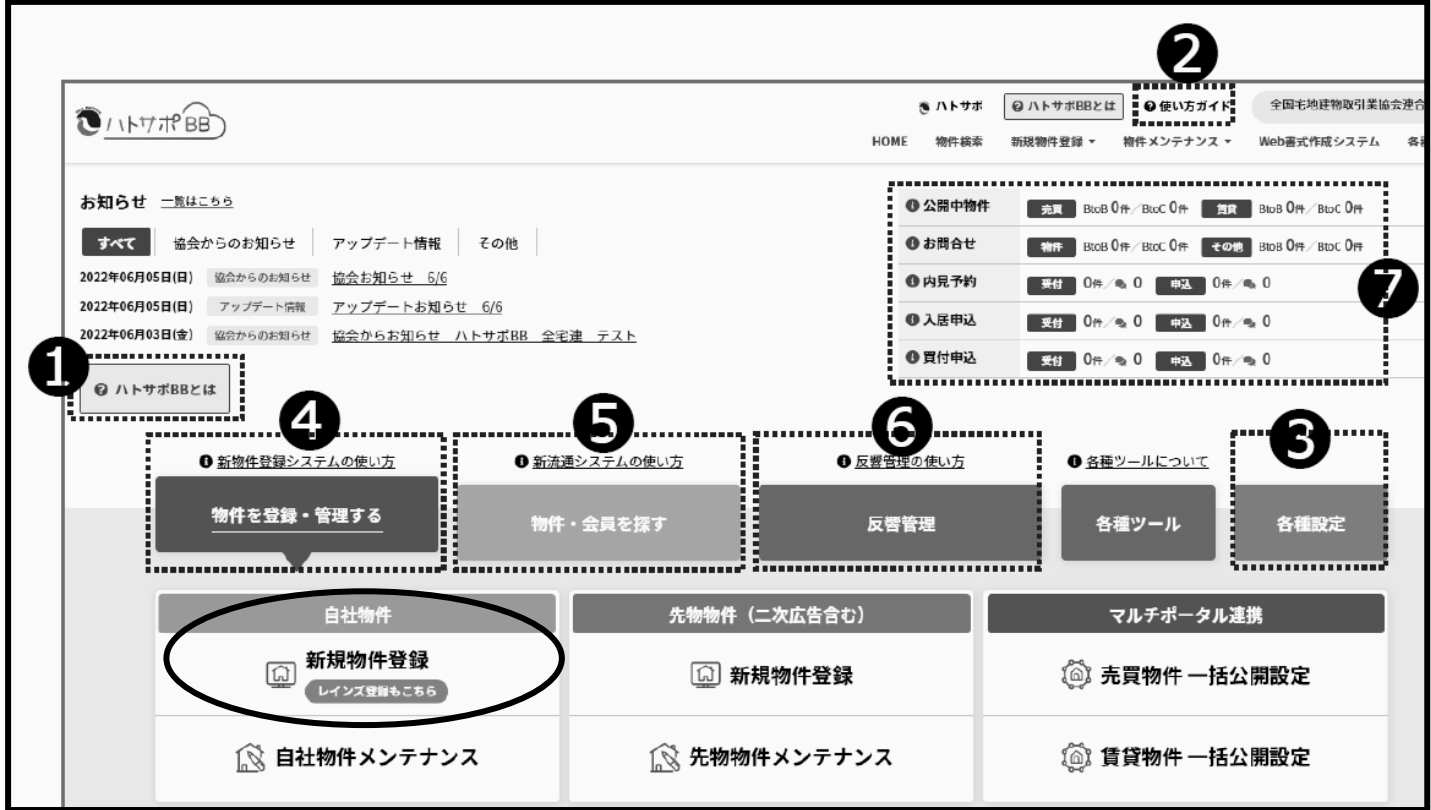
ハトサポBBをご利用いただくには、ハトサポIDの取得とPWの設定が必要です

- ・利用登録がまだの方は、「ハトサポ利用登録フォーム」より利用登録を行ってください。
 - ・IDやPWを忘れた方は、お困りの方はこちらの「ハトサポID・パスワードがわからない」より再設定を行ってください。
- ※ 情報セキュリティのため、会員様ご自身で各設定は行っていただくようになります（事務局では変更ができません。入力の代行もできません）。

3 ハトサポTOP画面より「不動産情報流通システム「ハトサポBB」」をクリック



▼ハトサポBB画面構成



- 2 「使い方ガイド」 操作の困ったを解決します。キーワード検索やカテゴリーからお探しいただけます。
- 3 「各種設定」 会員基本情報やWeb書式マスタ連携設定、ハトサポ内見予約、ハトサポ申込（入居（買付）申込、家賃保証会社の審査等）、民間ポータル（SUMO・HOME‘S・athome）利用申込の設定が可能です。

基本情報

電話・FAX・メール

会員店情報

空欄部分のみ編集が可能です。
修正が出来ない部分（商号・代表者・所在地）の変更があった場合は、速やかに業者免許の変更手続きを行ってください。

会員間問合せメールや一般消費者からの掲載物件に対する問い合わせメールの受信先設定などが可能です。常に最新の情報にしておいてください！

会員間、一般消費者向けに表示される自社情報を設定できます。
店舗外観画像やロゴも掲載可能です。

- 4 「物件を登録・管理する」 物件を登録する場合は、「新規物件登録」をクリック！
(注意)・ハトマークサイト（一般公開）のみ公開、レイنزのみ公開の場合でも「ハトサポBBサイト（会員間）」への公開が必須となります。
・レイنز証明書はレイنزシステムへログイン後、取得してください。